

幅広い役割担う社会福祉協議会へ あなたの善意の灯を



出雲市社会福祉協議会 会長 渡部 英二

高齢で介護が必要な人であれば介護保険制度のサービス。小さい子どもを持つ親が安心して働くためには保育サービス。こうした公的な福祉制度は、戦後75年、社会状況の変化に対応して一つひとつ整備されてきました。

しかし、公的福祉制度は、高齢者、障がい者というような対象区分ごとに法制度が設けられているため、どうしてもタテ割りという宿命を持っています。また一方では、一人暮らし高齢者世帯の増加など、社会状況の急速な変化によって、公的福祉制度ではカバーできない問題も多く発生するようになりました。

このような背景から、制度にとらわれず、問題に直面する人を中心において考え、解決への手立てを求めていく、というやり方が非常に重要になってきました。それが公的制度に縛られない社会福祉協議会の役割が広がってきている理由の一つです。

こうした社会の要請に応え、出雲市社会福祉協議会では年次的に事業の幅を広げてきました。介護の相談や軽度要介護者支援、介護予防、その他ゴミ屋敷問題まで幅広く取り組む高齢者あんしん支援センター。高齢や障がいのために判断能力が低下した人たちの金銭管理等をサポートする日常生活自立支援事業や成年後見事業などを担当する権利擁護センター。生活に関するどんな相談も受け付け、生活に困窮する人たちに緊急食糧援助や就労支援をしたりする生活支援課。また地域福祉課では民生委員や各地区福祉関係者のみなさんと協力しながら福祉の地域づくりを進めています。

だれもが安心して暮らせるように、出雲市社会福祉協議会ではこのような事業を中心に幅広い事業を行っていますが、こうした取組は、会費や寄付金といった、みなさんからの善意の灯で支えられています。社会福祉協議会の活動へのご理解とご支援を、心からお願い申し上げます。



つながる ひろがる ささえあう



事業計画

今日の社会では、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、従来の社会保障の仕組みでは十分な対応が難しくなっています。

出雲市社会福祉協議会では、様々な課題に対応するため、次の基本方針により地域福祉の推進に取り組みます。

- 「住民に必要とされ、信頼される出雲市社会福祉協議会」の実現を目指します。
- 「小地域における住民主体による福祉活動の推進と支援」と「総合相談・生活支援体制の強化」を一層拡大し、深めます。
- 「あらゆる生活課題への対応と地域とのつながりの強化」を目指し、「個別支援（安心づくり）」「地域支援（地域づくり）」「人材育成（人づくり）」を事業の3本柱に取組を進めます。

- 地域福祉を推進するパートナーとして行政や社会福祉法人等の関係機関・団体との連携・協働を強化します。



個別支援（安心づくり）

一人ひとりの福祉課題を解決する支援に取り組みます

身近な相談窓口

広く生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。

一般相談と法律相談

財源 会費・寄附金

専門の相談員と弁護士が助言する無料相談を行います。



生活困窮者等に対する支援

生活支援・相談センターにおいて、経済的な困りごと等を抱える方の相談に応じ、自立に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

財源 会費・寄附金 出雲市受託金

経済的な困りごと等さまざまな問題を抱えている方からの相談に応じ、一人ひとりの状況にあわせて支援を行います。

就労準備支援事業

財源 会費・寄附金 出雲市受託金

就労に向けた準備に不安がある方などを対象に、社会参加や就労に向けた支援を行います。

家計改善支援事業

財源 出雲市受託金

世帯全体の収支バランスを確認し、家計の見直しの支援を行います。

生活物品支援事業

財源 会費・寄附金 物品寄附

経済的な困りごと等を抱える方を対象に、自立のために必要な生活物品の貸出・提供及び食料提供を行います。

資金の貸付

財源 会費・寄附金 島根県社協受託金 貸付原資（寄附金）

収入の少ない世帯や高齢者世帯、障がい者世帯を対象に、世帯の自立のために必要な資金の貸付、相談に応じます。

高齢者に対する包括的な支援

高齢者あんしん支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう関係機関と連携し支援を行います。

包括的支援事業

財源 出雲市受託金

総合相談支援業務

高齢者に関する様々な相談に応じ、問題解決に努めます。

権利擁護業務

高齢者虐待の防止と早期発見、虐待ケースへの対応のみならず、養護者への支援など、迅速かつ適切な対応に努めます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域住民や関係機関とのネットワーク構築に努めます。また、必要に応じて地域ケア会議を開催します。

介護予防普及啓発への取り組み

介護予防の重要性を理解し住民自らが介護予防に取り組むことができるよう、意識啓発や「通いの場」（地域住民が運営する住民の集う場）設置の支援などを行います。



第一号介護予防支援業務・指定介護予防支援業務

財源 介護保険収入

介護予防プランを作成します。

権利擁護を必要とする方に対する支援

いずも権利擁護センターにおいて、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分なため、さまざまな権利侵害を受けやすい人たちが、地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

日常生活自立支援事業

財源 会費・寄附金 利用料 島根県社協受託金

福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を行います。

法人後見事業

財源 会費・寄附金 利用料

成年後見制度に基づいた財産管理と身上監護を行います。また、司法・医療・福祉関係機関及び行政と連携した支援体制の強化に努めます。

障がい者入居債務保証事業

財源 利用料 寄附金

障がいのある方へのアパートなどの入居債務保証を行います。

財産保全サービス事業

財源 利用料

本会が指定した金融機関の貸金庫で通帳や証書などを保管します。

市民後見推進事業

財源 会費・寄附金 出雲市受託金

出雲市及び出雲成年後見センターと連携し市民後見人の活動支援を行うとともに、さらなる受任を目指します。また、市民に対して成年後見制度の普及啓発に努めます。



多機関の協働による総合的な相談支援

複雑化・多様化した生活課題に一つの機関や窓口で対応するのではなく、多くの関係機関が相互に連携・協働しながら総合的に対応できる体制を整備し、丁寧に対応していきます。

○総合相談体制の構築

「第3次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、総合的な相談体制の構築を進めます。

地域支援（地域づくり）

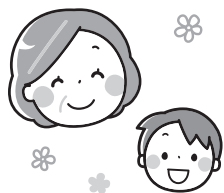
地域での支え合いの取組を広げます

地域住民の主体的な福祉活動の推進

●地区社会福祉協議会等活動総合支援事業

財源 会費・寄附金 共同募金助成金

市内41の地区社会福祉協議会に対して助成し、地区の特性や時代に即した住民主体の福祉活動を進めます。



見守り活動

●ふれあいサロン活動助成事業

財源 会費・寄附金 共同募金助成金 出雲市受託金

ふれあいサロン活動に対して助成し、身近な場所での高齢者等が気軽に集い交流や健康づくりなどができる場を設け、介護予防や社会参加を促進します。



楽しくサロン活動

●地域ふれあい見守りネットワーク事業

財源 会費・寄附金

「多伎・湖陵・斐川」民生委員や地区社会福祉協議会、福祉団体等と連携し、地域特性を活かした高齢者等の見守り活動を行います。

●福祉団体等活動助成事業

財源 会費・寄附金 共同募金助成金

市内の福祉団体及びボランティアグループ等に対して助成し、地域福祉活動の支援を行います。

地域住民等の参加と協働による福祉のまちづくりの推進

●認知症高齢者等SOSメール安心ネットワーク事業

財源 会費・寄附金 共同募金助成金

・行方不明者情報をメール配信して早期発見を図るネットワークづくりを進めます。
・行方不明になることが心配される方の事前登録を促進します。

●出雲市生活支援体制整備事業

財源 会費・寄附金 出雲市受託金

高齢者等の地域生活を支えるため、市内でたすけあい活動を行う団体と連携・協働して生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを進めます。



地域支え合いフォーラム

●たすけあいボランティア事業

財源 利用料 たすけあいボランティア会費 出雲市受託金

高齢者や障がいのある方、ひとり親世帯等のちよつとした困りごとを解決するため、協力会員が家事援助や通院・外出時の付き添い等を行います。

●共同募金歳末助け合い事業

財源 会費・寄附金 共同募金助成金

歳末たすけあい募金を活用し、高齢者世帯や障がい者のみの世帯等を対象に、より良い年を迎えられるよう家屋修繕や生活援助、交流事業や地域の福祉団体への助成等を行います。

福祉サービスの提供

●車いすの貸し出し

財源 会費・寄附金

●ガイドヘルプ事業

財源 障がい者福祉サービス利用給付費 利用者負担金

視覚に障がいがある人に対して、買い物、通院等の外出の援助を行います。



社会福祉法人等との連携・協働及び支援等

社会福祉法人による地域貢献活動推進事業

市内の社会福祉法人により設立された「地域貢献のための出雲市社会福祉法人連絡協議会」や「斐川地域社会福祉法人の地域貢献連絡会」において、地域のニーズに応じた公益的な取組の具体化を進めます。

高齢者マッサージサービス事業

財源 会費・寄附金

人材育成（人づくり）

地域住民の主体的な支え合いの取組や福祉活動に参加する人を拡大し、育成します

ボランティア活動の促進

ボランティアまちづくりセンター運営

財源 会費・寄附金 出雲市補助金

- ・ボランティア活動に関する相談に応じ、情報提供や調整を行います。
- ・ボランティア保険の相談・受付を行います。

技術ボランティアの養成

手話奉仕員養成講座

財源 出雲市受託金

手話奉仕員フォローアップ研修

財源 出雲市受託金

手話通訳者養成講習会を目指す学習会

財源 出雲市受託金

要約筆記奉仕員フォローアップ研修

財源 出雲市受託金

点訳奉仕員養成講座

財源 会費・寄附金

広報音訳ボランティア養成講座

財源 会費・寄附金

広報音訳ボランティアフォローアップ研修会

財源 会費・寄附金

ボランティア活動に参加する人の拡大

ボランティア講座

財源 会費・寄附金

ボランティア活動や地域福祉活動への理解と関心を深め、活動に参加するきっかけをつくる講座を開催します。



ボランティア講座

社会福祉施設ボランティア推進研修会

財源 会費・寄附金

福祉教育の推進

福祉教育推進事業

財源 会費・寄附金

誰もが排除されることなく、普通に暮らせる地域社会を実現するために、あらゆる世代に対して福祉に関する啓発として福祉教育の取組を進めます。

福祉学習支援

学校や企業の職場研修、地域の集まりなどに職員を派遣し福祉出前講座を行います。また、福祉学習プログラムへの助言や用具の貸出などをを行います。



車いす体験学習プログラム

あいサポート運動推進事業

財源 島根県社協補助金

障がいへの理解を広げる「あいサポート運動」に取り組みます。島根県から認証されたメッセンジャーを学校、企業、地域などの集まりに派遣し、市内の「あいサポーター（障がい者サポーター）」を増やします。

介護の基礎的講座

福祉の現場で働く介護の専門職を講師として中学校に派遣し、高齢者など地域の人々と協働する必要や介護など高齢者との関わりを学び、福祉意識の醸成を図ります。

○サマーボランティアスクール（夏休み小中学生福祉体験）「斐川」

財源 会費・寄附金

法人運営

地域に開かれた組織体制を確立し、公益性と民間性をあわせ持つ団体として、住民に信頼される法人運営を行います

信頼にこたえる法人運営

- 組織運営 ●経営基盤の確立 ●経営管理の充実
- 関係機関との連絡調整 ●役員員研修



広報啓発活動の推進

● 出雲市総合社会福祉大会の開催

財源 会費・寄附金

開催時期 令和2年9月15日

● 「社協だよりいずも」の発行

財源 会費・寄附金

● 音訳広報（声の広報）の発行

財源 会費・寄附金 共同募金助成金 出雲市受託金

● 点訳広報（点字広報）の発行

財源 会費・寄附金 共同募金助成金

● ホームページの開設

財源 会費・寄附金 入場料

● 出雲市民余芸大会の開催

財源 入場料

山陰中央新報社、出雲市と共催し、収益金は島根県共同募金会に寄託します。

中期的な計画の推進

● 地域福祉活動計画推進事業

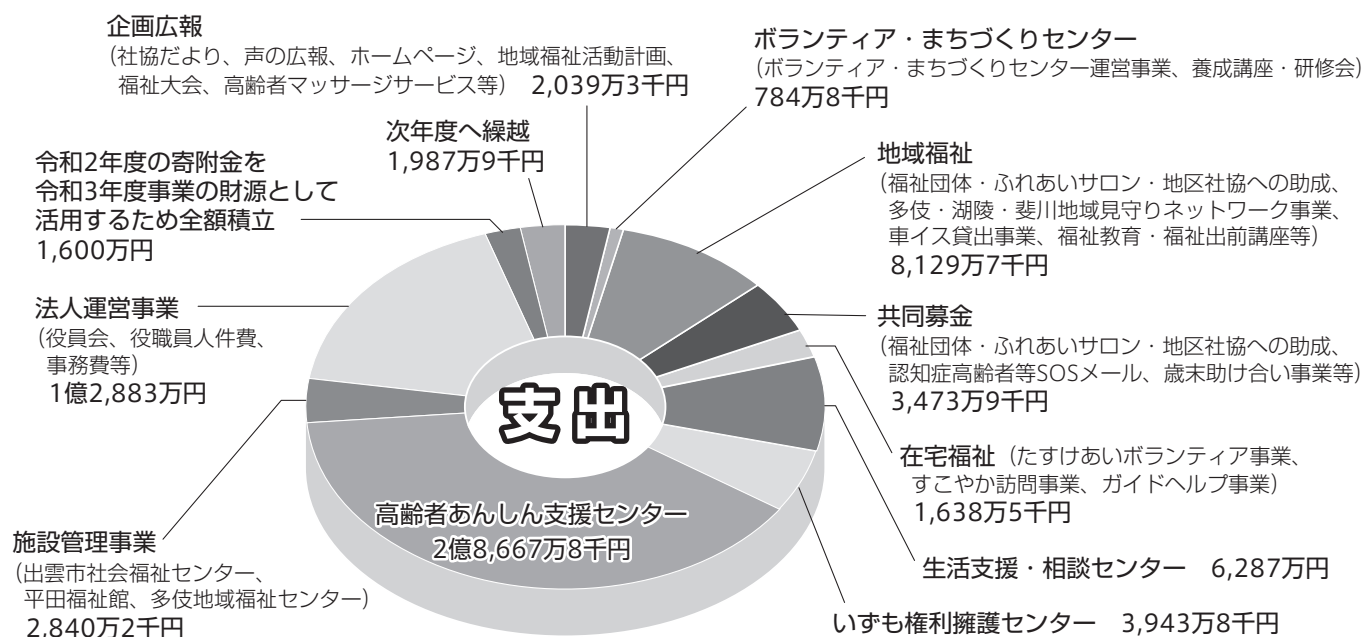
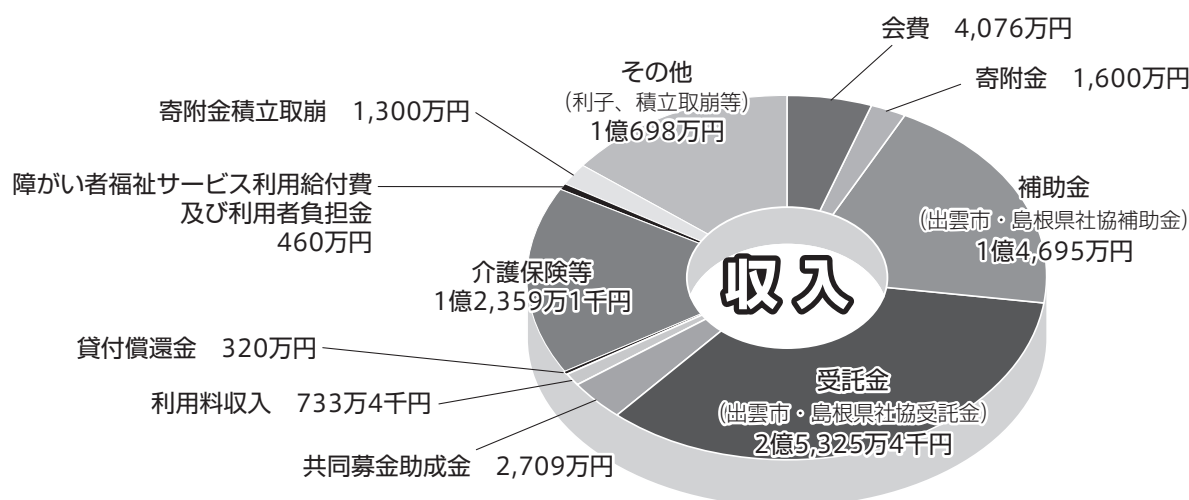
財源 会費・寄附金

出雲市とのパートナーシップを強化し、今後の地域福祉のあり方や展望を共有して、「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づく取組を進めます。



予算

予算額 7億4,275万9千円



令和元年度

共同募金のご報告



募金額

令和元年度募金額

39,236,818 円

内
訳

■ 一般募金	33,274,354 円
戸別募金	28,535,281 円
法人募金	1,623,500 円
街頭募金	573,341 円
イベント募金	314,167 円
学校募金	422,877 円
職域募金	1,007,764 円
個人・団体・募金箱	797,424 円
■ 歳末たすけあい募金	5,962,464 円

使い道

令和2年度の島根県内の福祉施設整備への助成などに 12,780,000 円

令和2年度の出雲市内の福祉活動に 20,808,688 円



内
訳

各地区社会福祉協議会が行う福祉活動への助成	9,690,688 円
福祉団体等活動助成	5,000,000 円
ふれあいサロン団体公募事業	5,000,000 円
歳末たすけあい事業	650,000 円
出雲市共同募金委員会が行う助成事業	200,000 円
認知症高齢者等 SOS メール安心ネットワーク事業	60,000 円
音訳広報発行事業	156,000 円
点訳広報発行事業	52,000 円

令和元年度の歳末たすけあい事業へ 5,848,130 円

ご寄附いただきました皆さま、お世話いただきました皆さま、誠にありがとうございました。心よりお礼申しあげます。

島根県共同募金会出雲市共同募金委員会



令和2年度 活動資金のお願い

出雲市社会福祉協議会及び出雲市社会福祉協議会に事務局を置く団体から、市民の皆さまに次の日程で活動資金へのご協力をお願いさせていただきます。出費多端の折とは存じますが、公的な制度だけでは対応しきれない福祉課題に積極的に対応していくための資金として、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

また、自治組織役員の皆さまをはじめお世話いただく皆さま、お忙しい中とは存じますがよろしくお願い申し上げます。

依頼時期	名 称	※納入期限	団 体
5月	日本赤十字社 会費	7月末	日本赤十字社島根県支部 出雲市地区
6月	出雲市社会福祉協議会 会費	7月末 ※一部異なります	出雲市社会福祉協議会
9月	共同募金（一般募金）	11月末	島根県共同募金会 出雲市共同募金委員会
10月 ～11月	歳末たすけあい募金 ※地域によって異なります。 出雲・湖陵・斐川は一般募金に含みます。	12月末 ※一部異なります	島根県共同募金会 出雲市共同募金委員会

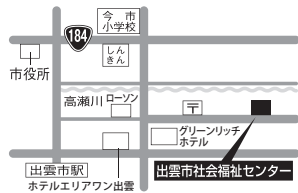
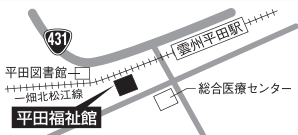
※このほか、ご寄付の受付も随時行っております。



心配ごと、悩みごと相談日

- ◎一般相談では、家庭や日常生活での困りごと、悩みごとなどに相談員が応じます。
- ◎法律相談では、法律的な問題について弁護士が助言します。
- ◎相談内容について秘密は固く守ります。

【お知らせ】 出雲会場の一般相談日は、4月より毎週火・金曜日になります。どうぞお間違いないようお気をつけてお越しください。

会 場	一般相談（無料）	法律相談（無料・予約制）	会場・電話
出 雲	毎週 火・金 相談時間 13:00～16:00 （最終受付時間 15:30） 祝日は休み	毎週木曜日 13:30～15:30 （ひとり30分間、祝日は休み） ※事前に一般相談で相談が必要	出雲市 社会福祉センター ☎23-3790 
平 田	5月13日 6月10日 相談時間 13:00～16:00 （最終受付時間 15:30）		平田福祉館 ☎63-4624 
斐 川	5月12日 6月 2日 相談時間 13:00～16:00 （最終受付時間 15:30）		出雲市 社会福祉協議会 斐川支所 ☎73-9330 

仕事のこと、生活のことなどの困りごとについて、**生活支援・相談センター TEL 23-3790** ともに考え、支援します。まずはご相談ください。

いずも権利擁護センター・高齢者あんしん支援センター・各支所でも、随時職員が相談に応じています。（連絡先は10ページに掲載）

災害で被災された方への支援について

問合せ先／日本赤十字社島根県支部出雲市地区
 （事務局 出雲市社会福祉協議会 本所・各支所）

名 称	募 集 期 間
東 日 本 大 震 災 義 援 金（これまでの送金額 49,158,723円）	令和3年3月31日まで
平成28年 熊 本 地 震 災 害 義 援 金（これまでの送金額 3,767,821円）	令和3年3月31日まで
平成29年 7月5日からの大雨災害義援金（これまでの送金額 754,336円）	令和3年3月31日まで
平成30年 7 月 豪 雨 災 害 義 援 金（これまでの送金額 2,060,043円）	令和2年6月30日まで
平成30年 北海道胆振東部地震災害義援金（これまでの送金額 114,612円）	受付終了
令和元年 8 月 豪 雨 災 害 義 援 金（これまでの送金額 22,868円）	令和2年8月31日まで
令和元年 台風第15号千葉県災害義援金（これまでの送金額 115,754円）	令和2年6月30日まで
令和元年 台風第15号東京都義援金（これまでの送金額 4,786円）	受付終了
令和元年 台風第19号災害義援金（これまでの送金額 888,189円）	令和3年3月31日まで

あたたかいご支援
ありがとうございます。



しまね流福祉のまちづくり活動団体 知事表彰

うさぎ 地区 うど 鵜鷺地区 鵜峠ふれあいサロン（大社町）の地域づくり活動が評価され、「令和元年度しまね流福祉のまちづくり活動団体知事表彰」を受賞されました。

うさぎ 地区 うど 鵜鷺地区 鵜峠ふれあいサロンは、平成17年に地区の有志で結成し、健康体操や困りごとの相談、参加者同士の思い出語りなどを実施されています。同じ活動内容にならないように、参加者が意見を出し合い内容を決め、参加者が主体となって活動されています。



右から、原 美知子さん、代表 藤井 健蔵さん、丸山知事、田中 フジノさん、前島 一美さん



ご寄附 ありがとうございます

令和2年1月11日～令和2年3月10日受付分（敬称略）

*出雲市社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

一般寄附

<団体>

慈眼寺寒行団（寒行として）
連紹寺（寒修行助成金として）
法恩寺寒修行団（寒行として）

見舞返し

<平田>

河下町 高橋 トミエ

香典・玉串料・お花料等返し

（ ）内は故人

<出雲>

今市町 岡 広明（玲子）
今市町 山本 郁夫（芳野）
今市町 杉原 正美（厚吉）
今市町 持田 浩教（健二）
今市町 矢田 富隆（國枝）
今市町 田中 貴和（花枝）
塩冶町 布野 達也（文枝）
塩冶神前 廣戸 登（フジエ）
古志町 横木 千代子（誠一）
古志町 船木 幸雄（克己）
古志町 勝部 修（アキノ）
古志町 陰山 みま（洋二）
高松町 天野 朋彦（良三）
白枝町 吉田 幸司（久康）
下横町 妹尾 博之（善雄）
小山町 矢田 裕明（照子）
渡橋町 周藤 康久（スギノ）
西林木町 加納 千久（房子）
上島町 曾田 美登利（高一）
稗原町 森山 浩行（重信）
馬木町 武田 俊吉（道子）
馬木北町 加藤 雅嗣（末吉）

<平田>

平田町 加納 孝雄（啓司）
平田町 勝部 文造（浅子）
平田町 荒木 千都江（昭一）
平田町 林 節子（俊雄）
西平田町 高橋 研（良）
灘分町 酒田 香織（西尾 勤）
島村町 鳥屋尾 ひろ子（山本 春子）
美談町 高橋 敬一（三枝子）
西郷町 錦織 和弘（君子）
西郷町 郷原 浩二（菊子）
本庄町 持田 吉正（カツ子）
奥宇賀町 布施 正（初代）
奥宇賀町 高橋 泰幸（敦子）
河下町 荒木 昇（米子）
唐川町 荒木 吉人（権吉）
東福町 西尾 恵子（薫）
東福町 福田 米治（甲子）
東福町 湯村 恒則（玲子）
東福町 原 富士子（勇二）
多久谷町 田中 初江（信雄）
多久谷町 勝田 一正（彌生）
小境町 梶谷 和代（俊枝）
小津町 川瀬 久仁（孝雄）
釜浦町 河瀬 晶子（愛子）
小伊津町 釜屋 静子（正一）
坂浦町 金築 孝（初代）
野郷町 多久和 茂信（住枝）

<佐田>

一窪田 土岩 弘之（勲）

<多伎>

口田儀 小原 眞由美（和田森 愛子）
口田儀 川上 順子（フミエ）
小 田 宮廻 宏行（ヒデ子）
小 田 本末 香里（春夫）

小 田 梶谷 辰美（タカ）
小 田 森山 節朗（智加）
多 岐 伊藤 幸夫（和子）
多 岐 柳樂 敬子（成美）
多 岐 柳樂 勉（嘉則）

<湖陵>

二 部 中尾 能（顯彦）
板 津 桑原 秀俊（幹子）
板 津 桑原 裕志（春香）
差 海 園山 更（光子）

<大社>

遙 堪 嘉藤 禎一（羊吉）
入 南 永岡 正（豊子）
北荒木 河野 伸行（由美子）
北荒木 布野 薫（豊子）
北荒木 池田 譲治（長子）
修理免 栗原 元一（ミヨコ）
修理免 森山 茂幸（俊雄）
修理免 山崎 憲一（シミ子）
修理免 長島 伸好（榮）
杵築南 飯島 幸夫（富治野）
杵築西 飯山 一志（恵美）
杵築西 水師 紀貴（邦雄）
杵築西 野津 重之（トモ子）
杵築北 石川 美枝子（米山キヨ）
日御碕 落合 麻利（健男）
宇 龍 竹縄 光義（和子）

<斐川>

学 頭 白根 康吉（チヨコ）
神 庭 須田 妙子（孝子）
三 絡 土江 優（宏良）
上庄原 高橋 キミ子（秀次）
上庄原 小村 誠（吉三）
上庄原 勝部 茂（和博）

出 西 鬼村 邦治（治枝）
出 西 多々納 均（恒雄）
富 村 來間 正俊（美喜子）
富 村 福田 安真（房夫）
上直江 伊藤 直美（智嘉子）
上直江 三加茂 幸子（一子）
上直江 神門 洋一郎（早苗）
上直江 法正 祐次（康子）
上直江 片寄 忠之（幸雄）
福 富 尾原 伸明（健治）
原 鹿 三島 昇（トヨ子）
今在家 長谷川 昭（俊夫）
中 洲 古川 敬（周二）
中 洲 三宅 辰夫（秀治）
黒 目 古川 政治（美智子）
三分市 杉谷 隆明（茂）

匿名寄附

17件

ご寄贈

<出雲>

グループホーム なかや浜山の里

<大社>

遙 堪 松井 増造

皆さまからのご寄附は、一般相談や法律相談、市内で福祉活動を行う団体及び各地区社会福祉協議会への助成などに使わせていただいております。

●出雲市社会福祉協議会に対する寄附は、住民税と所得税の控除対象になります。また、寄附者が法人の場合には、損金算入の制度が利用できます。

【例】出雲市にお住まいの方が本会へ50,000円の寄附をされた場合

※税額控除を選択した場合

〔1〕所得税 $(50,000円 - 2,000円) \times 40\% = 19,200円$

〔2〕住民税 $(50,000円 - 2,000円) \times 10\% = 4,800円$

〔1〕 + 〔2〕 = 24,000円 …… 税額控除額となります。

※一例であり、個々のケースにより控除額は変わります。詳しくは税務署等へお問い合わせください。

●「地区の社会福祉協議会へ寄附をしたが、市の社協だよりに掲載されていない」との問い合わせが時どきあります。各地区の社会福祉協議会とは地域福祉の推進におけるパートナーであり連携して事業を行っておりますが団体としては別であるため、各地区社会福祉協議会に対する寄附はこの紙面に掲載しておりません。ご了承ください。

ありがとうございます

斐川町商工会女性部より
フードバンクへの
寄附を頂きました。



点訳奉仕員養成講座

視覚障がいのある方に本や広報紙を点字にして
伝えるための知識と技術を学びます

- 日時 5月16日から来年3月20日まで（全21回）
原則毎月第1、3土曜日 10:00～12:00
（開講時に日程表を配付します。）
- 場所 出雲市社会福祉センター
- 対象 出雲市在住で、講座修了後は点訳グループに所属して点訳活動ができる人
- 定員 先着10名
- 受講料 無料（ただし、テキスト代 1,600円程度が必要）
- 準備物 ノートパソコン、USBメモリ
（点訳用ソフトウェアをインストールし、7月頃から使用します。）
- 申込方法 ①氏名 ②住所 ③電話番号 をご連絡ください。
- 申込締切 5月7日（木）



パソコンの6つのキーを使って6つの点の組み合わせで文字を表す点字に
します。点字ならではの表記の仕方等を1年かけて基礎から学びます。

問合せ・申込先／地域福祉課

☎23-3781 FAX20-7733 メール fukushi@izumoshakyo.jp

※メールでの問合せ・申込の際は件名を「点訳奉仕員養成講座」としてください。

令和2年度

福祉団体等活動 助成事業の募集

- 助成対象
高齢者、障がい者、子どもなどを対象とした
活動を行っている福祉団体等に助成します。
団体及びグループでの申し込みが条件です。
- 選考方法及び助成金額
1団体5万円以内。
書類審査により予算の範囲内で決定します。
審査において申請額以下となる場合もあります。
- 申込締切
令和2年5月31日（日）
詳しくはホームページをご覧ください。
- 交付予定 令和2年8月

この助成金は「出雲市社会福祉協議会の会費、寄附金及び共同
募金」等、出雲市民の皆様からの貴重な浄財を財源としています。

本助成金以外のご相談も受け付けます。これまでも
様々な助成金を活用し、活動の幅が広がりました。

問合せ・申込先／地域福祉課

☎23-3781 FAX20-7733

団体×ボランティア

出雲の“ふだんのくらしのしあわせ”を
つくる団体を紹介します！

出雲建築組合

プロフィール 所在地：出雲市渡橋町
団体紹介：出雲建築組合は、全国建設労働組合総連合の
組織の一員です。以前より地域貢献活動に
積極的に取り組んでおられます。

組合には約230名が所属され、平成元年度から出雲地域歳
末たすけあい事業の「家屋の小修繕等環境整備事業」に協力
頂いています。

75歳以上の高齢者世帯等を対象に、毎年30～35件の修繕
を行われ、安心して新年を迎えられるように尽力されています。

また、小中学校、工業高校へものづくりの指導で出向いたり、
地域の清掃活動を実施したりと多方面にわたり社会貢献活動を
積極的に実施されています。

問合せ／総務課企画係 ☎ 23-3781



私たちは、人間の生活で最も大切な「衣食住」
のうちの「住」の創造に携わる建設職人を中
心とした組合です。組合員の健康保険や労
災保険、技術取得などのサポートはもちろん、
ボランティア活動や地域貢献活動も積極的に
行い、市民の“住”環境を支えるための活動
を行っています。

出雲市社会福祉協議会連絡先

〈窓口対応〉平日8:30～17:15

本 所／☎693-0001 出雲市今市町543 ☐ fukushi@izumoshakyo.jp ホームページ https://www.izumoshakyo.jp/

本 所／☎23-3781 FAX20-7733 平田支所／☎63-4624 FAX63-5011 佐田支所／☎84-0131 FAX84-9034

多伎支所／☎86-2331 FAX86-2351 湖陵支所／☎43-2310 FAX43-2226 大社支所／☎53-3196 FAX53-6053

斐川支所／☎73-9330 FAX72-4068

いずも権利擁護センター ☎25-0955 FAX20-7733 生活支援・相談センター ☎23-3790 FAX20-7733



高齢者あんしん支援センター

出 雲／☎25-0707 FAX25-0901 平 田／☎63-8200 FAX63-5011 佐 田／☎84-0019 FAX84-9034

多 伎／☎86-7122 FAX86-2351 湖 陵／☎43-7611 FAX43-2226 大 社／☎53-3232 FAX53-6053

斐 川／☎73-9125 FAX72-4068

